

平成 27 年度島根大学教育学部 AO 入試第 2 次選考
「集団討論」課題

第 2 次選考「集団討論」の課題は以下の通りです。当日、面接室において□1から□4のいずれか一つの課題が書かれた紙（「課題用紙」A4 判 1 枚）が配付されます。

なお、この課題についての質問は事前、当日ともに受け付けません。

□1

現在、子育て世代の就労を支援するために、国や地方自治体は保育所の設立をすすめようとしている。これは、子育て世代の家計の支援につなげること、また子どもを預ける場所が確保できていなければ就労しにくい状況を反映している。一方で、住宅地に保育所を設立する場合、飛び出しといった乳幼児の危険行動、騒音や保護者の送迎時のマナーの悪さなどを懸念して、設立自体には賛成でも地元地域への設立には難色を示す住民も少なくない。以上のことがらをふまえ、住宅地に保育所を設立するのであれば、具体的にどのような対策を講じる必要があるかを討論しなさい。

□2

我が国では、義務教育諸学校において学校給食を実施している。これは、学校給食法により、学校給食が、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであると規定されているからである。しかし近年、児童及び生徒の健康上の理由などに対応するための別献立を用意すること、それに必要な人件費、光熱費、材料費、設備費などの負担増が懸念されている。それに加えて、好き嫌いによる廃棄、給食費未払などの問題もあり、学校給食そのものに対する疑問の声もある。このような状況をふまえ、義務教育諸学校の児童及び生徒に学校給食を実施することの社会的意義を考えながら、上記の問題にどのように対処すべきか討論しなさい。

□3

2014 年のノーベル物理学賞が青色発光ダイオードの発明に対して与えられたことに関連して、会社における技術開発に大きく貢献した社員をどのように評価するかという問題が注目を集めている。現行の特許法では、社員の職務上の発明については、特許を受ける権利は会社ではなく社員にあると定められている。しかし一方で、会社の資金や設備を用いて取得した特許は会社に帰属するのが自然であるという意見もある。現在、日本では特許を受ける権利の主体を社員から会社に変えた上で発明した社員への報奨を会社に義務づけるよう、特許法を改正することが検討されている。このような状況をふまえ、組織の業績に大きく貢献した個人をどのように評価すべきか討論しなさい。

4

戦争跡地など人類の歴史の負の遺産を対象とした観光を「ダークツーリズム」という。日本では広島平和記念公園が代表的な施設であり、海外では米国ニューヨークのグラウンドゼロやポーランドのアウシュビッツ強制収容所が有名である。ダークツーリズムに関しては、負の歴史を繰り返さないための学びの場として肯定的に評価する意見がある一方、観光地として商業活動を行うことに対する批判的意見もある。また、当該の地域に被害者がまだ住んでいたり、心の傷が癒えていない人がいたりする場合には注意が必要である。上記の論点をふまえ、ダークツーリズムのあり方について討論しなさい。

【連絡事項】受験生の皆さんへ

1. 試験当日、控え室で待機している時間がかかります。自習の準備をしておくようにしてください。
2. 「集団討論」では試験会場で「課題用紙」が配付されます。「課題用紙」には課題〔1〕～〔4〕のうち一つが記載されているほかメモ欄が設けてあり、メモをとることができるので、筆記用具を準備してください。